

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立洋光台第三小学校  
校長 金澤 智美

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での半日程度の短時間授業  
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業  
※ 第一期、第二期ともに給食は実施しません。

#### (2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの方が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

### 2 第一期の分散登校について

○各クラスを登校班別にA・Bに分けます。

Aグループ 洋光台二丁目、洋光台三丁目、うさぎがやと、三街区、西団地・5丁目

Bグループ 奈良・日野第三、日野団地・日野分譲、日野2丁目、指定地区外

※登校班・集団登校は行いません。

※できるだけ一人で登下校することのないようご配慮ください。特に、1年生は保護者の送迎など、登下校の安全面の見守りをお願いします。

○登校日と家庭学習(1～6年生まで共通)

1(月)		2(火)		3(水)		4(木)		5(金)		8(月)		9(火)		10(水)		11(木)		12(金)	
A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日	登校日	家庭学習	家庭学習	登校日

○登校日の時程(1～6年生まで共通)

登校	8:10～8:20
1 時間目	8:40～9:15(35分)
2 時間目	9:20～9:55(35分)
中休み	(15分)
3 時間目	10:10～10:45(35分)
4 時間目	10:50～11:25(35分)
5 時間目	11:30～12:05(35分)
下校	12:15

〈 家庭学習について 〉

- 生活のリズムをくずさないためにも、家庭学習の日も登校日と同じ時程で、学校から出される課題に取り組むようご家庭での支援をお願いします。
- 登校している児童が帰宅する時間帯(12:30頃)までは、外出しないようにしてください。

○1回目の登校日の時間割と、家庭学習の内容

- ・5/29(金)にメール配信と学校ホームページでお知らせします。

3 持ち物等について

○個人情報等連絡用封筒に入れて持ってくるもの

- ・児童調査票(1年生以外) ・児童保健調査票(1年生以外) ・メール配信システム登録用紙
- ・防災用児童カード ・眼科保健調査票(1年生のみ) ・学校納入金承諾書

○休業期間中の学習課題

○青いあゆみ用ファイル(2～6年生)

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校一日目は、連絡帳に体温と健康状態(良好等)を記載して持たせてください。二日目以降は登校日に配付する健康観察票を持参してください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 緊急受入れについて

6月1日(月)～6月12日(金)(土日を除く) 8:20～14:30

※放課後キッズクラブ(利用区分2)、放課後児童クラブは12:15以降利用可能です。

※上記以外の児童も、12:15以降は緊急受入れを利用可能です。(14:30まで)

- 第一期は1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ(利用区分2)や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業や

その他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。

- 学校ホームページより、緊急受入れカード5をダウンロードしていただき、5/29(金)までに学校にご提出ください。ダウンロードできない方は、連絡帳等でお知らせください。また、5/29(金)までに学校にご提出が難しい場合は、緊急受入れ当日に提出してください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの、筆記用具、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

## 6 その他

- 校庭開放は行いません。
- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。